

平成 26 年 第 2 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

【所属会派】 民主党・道民連合議員会

【会派役員】 筆頭副幹事長

【所属委員会】 総合政策委員会理事、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会

【党活動】 民主党北海道副幹事長兼農林水産局長、第 6 区総支部副代表、士別ブロック支部代表

【日 程】 平成 26 年 6 月 17 日（火）～7 月 4 日（金）18 日間

【一般質問】 第 2 回定例道議会は、6 月 17 日（火）に開会、26 年度道補正予算、「地方財政の充実・強化を求める意見書」、「JR 北海道及び JR 貨物の安全対策強化と安全運行を求める意見書」などを可決し、7 月 4 日（金）に閉会した。

わが会派からは、私・北口雄幸が代表格質問に立ち、道の人事管理、人口減対策、国の地方財政運営への対応、大間・泊・幌延等のエネルギー政策、JR 北海道の安全や新幹線等の交通ネットワーク、道州制への対応、地域医療や福祉対策、一次産業振興などについて質疑を行った。

また、一般質問には笹田浩議員（渡島管内）、松山丈史議員（札幌市豊平区）、中山智康議員（伊達市）、広田まゆみ議員（札幌市白石区）、須田靖子議員（札幌市手稲区）、福原賢孝（檜山管内）、斉藤博（函館市）の 7 名が登壇し、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

【主な審議経過】 国政では、安倍政権の暴走が、特定秘密保護法の強行に続き、憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認と続いている。加えて、医療介護推進法の強行、労働規制緩和、農政見直しなど、国民生活や地域のあり方を根底から変えるような施策が十分な議論もないまま推し進められている。

会派は、こうした国の動向に対して、知事が道民・地域の声を取りまとめ、国にももの申すよう求めている論議を展開したが、知事は国に従うとの基本姿勢を崩さず、山積する課題に真剣に対応していく姿を見せなかった。本道にとって極めて大きな課題である、TPP 交渉や原発政策についても、国の判断待ち、指示待ちとの答弁を繰り返すばかりだった。また、自民党が検討する「道州制推進基本法案」に対して、多くの自治体から懸念、反発が出ているにもかかわらず、知事が法案推進の立場を鮮明にしている「知事・市長連合」に参加していることについて、「国民的な議論を喚起するために参加している」と述べ、さらに、函館市の大間原発訴訟で意見陳述を求められた場合の対応については、「仮定の話にはお答えできない」と答弁するなど、議会論議に対して不誠実な対応も相次いだ。

補正予算は一般会計 9 億 1 千万円。内訳は新幹線の並行在来線を継続運営する第三セクター準備会社への出資金 1 億 8 千万円、公共事業等の契約労務単価改定に伴い契約変更を可能とする「インフレスライド」による工事費増額補正が 3 件分、計 5 億 2 千万円などである。

【平成 26 年度補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
当初予算	2,719,037,166	611,418,538	3,330,455,704
今回補正額	910,197	0	910,197
合計	2,719,947,363	611,418,538	3,331,365,901

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎JR 北海道及び JR 貨物の安全対策強化と安全運行を求める意見書
- ◎平成 26 年度北海道最低賃金改定等に関する意見書
- ◎地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書
- ◎新たな難病対策及び小児慢性特定疾病対策の円滑な施行を求める意見書
- ◎精神障がい者を含めた重度心身障がい者（児）医療費の公費負担制度の創設を求める意見書
- ◎衆議院小選挙区の区割りの見直しを求める意見書
- ◎軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- ◎歯科技工士国家試験全国統一化に当たり北海道に試験地を設けることを求める意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 炭鉱技術海外移転事業の推進に関する意見書
- 道路の整備に関する意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◎朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射に抗議する決議

※ 会派としては、「憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認を行わないことを求める意見書」、「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」を提出したが、自民・公明両会派が反対し、否決された。このうち、「集団的自衛権行使容認反対意見書」については、田村龍治議員（胆振管内）が提案趣旨を説明。自民会派が「意見書」に質疑を行い、高橋亨議員（函館市）が答弁を行った。

【代表格質問の要旨】

平成 26 年 6 月 20 日（金） 質問者：北口雄幸

1. 知事の政治姿勢について

(1) 道の人事管理について

問 道行政に必要なマンパワーが民間に流れている。今後の人事対策をどう行うのか。

答 「人事施策に関する基本方針」に基づき、人材育成や確保に取り組んでいく。

(2) 人口減対策について

問 日本創成会議の将来予測をどう受け止めているのか。

答 若年女性の流出は少子化を加速させる深刻な問題。庁内に横断的な検討の場を設けた。

問 客観的指標となるべき道独自の市町村別将来人口調査についての認識。

答 年度内に総合的な指針を作成し、必要な対策を総合的、計画的に推進していく。

(3) 大間原発について

問 拙速な申請を控えるよう要望した本意。

答 函館市が提訴に至った状況を重く受け止め、慎重に対応すべきと考えた結果。

問 今後、どのような働きかけを行っていくのか。

答 函館市との情報共有に努め、国や事業者に必要な働きかけを行っていく。

(4) JR 北海道への関与について

問 社外取締役の派遣受託の判断理由。また今後、道や道議会とどう連携していくのか。

答 地域や産業の振興に資するものと判断。透明性の高い事業運営の考えに立ち対応。

問 再生推進会議の委員に就いた理由。また社外取締役となる観光振興監との関係は。

答 地域や産業振興に資するものと考え就任。位置付け、役割は異なるが責務を果たす。

2. 財政運営について

(1) 国の歳出削減への対応について

問) 歳出特別枠廃止に反対の姿勢を明確にしているが、今後、国とどう対峙していくのか。

答) 歳出特別枠や別途加算の維持に向け、引き続き、国に強く働きかけていく。

(2) 法人税の税率引き下げについて

問) 道内経済や地方財政への影響をどう認識し、対応するのか。

答) 見直しの内容や恒久財源の確保がなければ影響は避けられず、知事会と連携していく。

(3) 道債について

問) 道債の発行と道債償還費の圧縮、道債残高の減少についての所見。

答) 道債残高は 25 年度末の 5.9 兆円以降、減少に転じる見込み。新規発行は抑制する。

3. 地方分権・地域主権について

(1) 道州制推進基本法案について

問) 自民党が検討する同法案に、地方六団体は厳しく批判。知事の評価は。

答) 道州制の必要性やイメージが、地方団体と自民党との間で共有されていない。

(2) 知事・指定都市市長連合について

問) 同連合は法案の積極的推進を求めているが、この組織参加についての所見。

答) 各自治体は法案に懸念を表明しているが、国民的な議論の喚起に向け組織に加入。

4. エネルギー政策、原発政策について

(1) 福島原発事故からの教訓について

問) 福島原発事故をどのように教訓として捉えているのか。

答) 総合的なリスク評価や対策が欠如。安全の追求に終わりはなく、不断の取組が重要。

問) 国から回答がない限り、再稼働は検討以前との従来の姿勢に変わりはないのか。

答) 国に求めた 2 点は新規規制基準に盛り込まれている。再稼働は国が判断すべきもの。

問) 泊原発で同程度の事故が起きた場合、影響をどのように想定しているのか。

答) 原発事故は、住民生活はもとより社会経済に大きな影響がある。

問) 原子力発電のコストへの認識。

答) 資本費、運転維持費に加え、掛かる電源コストの全ては国民に明らかにされるべき。

問) 離島をモデルにしたエコアイランド構想（エネルギー地産地消）の進捗状況。

答) 道立高校や公共施設に太陽光発電を導入するなど、今後も新エネを導入していく。

(2) 幌延深地層研究計画について

問) 最終処分地の選定方式の方針変更に対する見解。

答) 国において、安全性を最優先に具体的な道筋を示し、徹底した情報開示に努めるべき。

問) 500 年への掘削は、「20 年程度」とする研究期間に、どう影響すると考えるか。

答) 期間は変更されないものと承知。三者協定の遵守を前提に対応していく。

問) 文献調査は絶対に認められないとの認識か。

答) 文献調査を含め、条例を遵守することが必要。

問) 原子力機構の一連の言動は看過できない。道は、三者協定の当事者意識を持つべき。

答) 原子力機構に対し、三者協定の遵守など真摯な対応を求め、協定遵守の確約を得た。

5. 一次産業振興について

(1) 国の農政改革について

問) 規制改革会議の内容をどう認識し、北海道農業をどう強化していくのか。

答) 農協の機能強化は必要。効率的で生産性が高く、付加価値を向上する農業を推進する。

(2) 国際貿易交渉について

問) 日豪 EPA の合意内容の影響をどう捉えているのか。

答) 将来に対する不安が高まっており、市場動向に応じた対応を国に強く求めていく。

問) 日豪 EPA の TPP 交渉への波及に対する所見。

答) 農林水産業の持続的発展に向けて、万全な対応を強く求めていく。

問) 酪農・畜産に、どのような将来展望を持ち、実現のためにどう取り組むのか。

答) 「酪農・畜産王国」として発展しており、本道の実態が反映されるよう政策提案する。

(3) 豚流行性下痢について

問) と畜場入口での車両洗浄装置への補助対策、風評被害など消費者教育への認識。

答) 整備支援やワクチンの安定供給の要請を行うとともに、消費者への情報提供に努める。

(4) スケトウダラの TAC について

問) 国は TAC の見直しに、どのような方針を示し、道はどうか対応するのか。

答) TAC の数量を半減する考えが示されたことから、漁業者への経営対策を国に求める。

6. 経済・雇用対策について

(1) 国の経済政策の影響について

問) 電気料金、燃料高騰、円安、消費増税、人材不足への認識と今後の対策。

答) 景気回復を実感できるようスピード感をもって全力で取り組む。

(2) 労働規制緩和について

問) このような乱暴な見直しは、地域の衰退、格差拡大につながる。

答) 安心して働くことができる環境づくりが重要。地域の実情に応じた提言を行っていく。

(3) 最低賃金について

問) 生活保護者との逆転現象解消、制度の履行確保、中小企業への支援充実が必要。

答) 賃金の支払い能力を高めるために、企業への助成制度の拡充を要望。

問) 地域別最低賃金の改定が、一日でも早く発効するために、前倒しを働きかけるべき。

答) 全国的にも発効に時間を要しており、一日でも早い決定に向け国に伝える。

7. 医療・福祉対策について

(1) 予防医療に関する認識について

問) 予防医療に重点を置いた「地域で支える医療」に対する認識と評価。

答) 予防や早期発見・早期治療、健康増進に向けた環境づくりに務める。

(2) 医療介護総合推進法について

問) 全野党が反対する中で強行採決されたが、同法をどう評価しているのか。

答) 医師の地域偏在、サービスの地域間格差、サービス水準の確保、低所得者対策が必要。

(3) 地域包括ケアシステムについて

問) 人材や財源が不足する市町村に支援を行うなどして、ケアシステムを構築すべき。

答) 国のガイドラインを踏まえ、在宅医療や介護の連携、人材確保を着実に進める。

(4) 地域医療ビジョンについて

問) ビジョンの策定はどのような考え方で取り組み、地域医療をどのようにしていくのか。

答) 客観的なデータを基に、バランスのとれた医療機能の分化と連携を目指す。

8. 交通ネットワークについて

(1) 道民の足を守る仕組み作りについて

問) 地方路線バスの堅持や鉄道の維持に向けた考え。

答) 人口減少・高齢化が進む中、公共交通機関の役割は重要。地域の足を維持・確保する。

問) 新千歳空港の単独民営化のあり方をどう捉え、取り組んでいくのか。

答) 国際拠点、航空ネットワーク機能、誘客機能の視点に立って方向を検討。

(2) 北海道新幹線について

問) 新幹線効果を最大限発揮するため、その効果をどのように全道域に広げるのか。

答) プロモーション活動や広域観光の取り組みを強力に進める必要がある。

問) 並行在来線の経営計画(案)にどう臨むのか。

答) 三セクが生活路線の確保と、物流ルートを担う使命を果たせるよう取り組み。

(3) HAC について

問) JAL の出資比率引き上げへの所見と、他の出資者にはどう理解を得るのか。

答) 51%の出資比率確保に向け手法を検討。株主には丁寧に説明していく。

9. 道立総合研究機構について

(1) 中期目標素案について

問) 評価委員会からの指摘、素案作成や中期目標確定に向けた主要論点への考え方。

答) 財務運営の効率化に関する目標値のあり方について検討を進める。

(2) 効率化目標について

問) 財政運営の効率化に関する目標値は、道総研に自由度を持たせるべき。

答) 効率化に向け道総研の考えを聞き、その役割を果たしていくための検討を進める。

10. 教育課題について

(1) 高校の配置について

問) 8年目を迎えた「指針」は、地域を支える観点で見直すべき。

答) 高校の地域での役割、取り巻く環境の変化を見極め、適切な高校配置に務める。

(2) 学力テストの結果公表について

問) 調査結果を基に、指導法や教育課程の改善を目的としたアンケートを実施すべき。

答) 道民に分かりやすく結果を示す観点から、どのような対応が適切か検討中。

(3) 就学援助について

問) 教育の機会均等の観点から就学援助制度の適切な運用、充実にどう取り組むのか。

答) 就学に支障をきたさないよう個別に働きかけている。

(4) 子どものネットリスク対応能力の向上について

問) ネットの適正利用と、犯罪に巻き込まれないための対応能力の向上を図るべき。

答) 情報社会の危険から身を守ることができるよう、情報モラル教育に取り組む。

〈再質問〉

1. 道の人事管理について

問) 給与上の優遇措置など、新たな発想での職種確保策を講ずるべき。

答) 雇用情勢や就職希望者の動向を分析し、計画的な人材確保に取り組む。

2. 人口減対策について

問) 取組指針は、これまでの各部による子育てや成熟社会の焼き直しであってはならない。

答) 対策本部を設置し、「持続可能な地域デザイン」として取りまとめる。

3. 大間原発について

問) 函館市の提訴を受け、今後、どのように対処、対応していくのか。

答) 函館市との情報共有に努め、国や事業者に必要な働きかけを行っていく。

4. JR 北海道への関与について

問) 社外取締役は安全と財務に責任が生じるが、安全対策、経営にどう関わっていくのか。

答) 専門性を活かし、経営や法令遵守に助言を行っていく。

5. 道州制について

問) なぜ、知事・指定都市市長連合に加入し、何を実現しようとしているのか。

答) 地方の意見が確実に反映される仕組みを構築するなど求めている。

6. 原発事故の影響について

問) 都合の悪いことに蓋をせず、道民への情報提供として影響を検討し公表すべき。

答) 安全向上や原子力防災対策の充実・強化に不断に取り組んでいくことが重要。

7. エネルギーの地産地消について

問) 再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む姿勢は見せているものの、具体性がない。

答) 構想段階から実施段階など、熟度に応じた支援に努めてきた。

8. 幌延深地層研究計画に係る三者協定について

問) 施設の転用を示唆する一連の発言に対する見解と対応。

答) 条例を遵守することが必要であり、これを踏まえ厳正に対応する。

9. 幌延深地層研究計画に係る試験研究期間について

問) なし崩し的と疑わざるを得ない。研究期間の約束をどう担保し、第 4 条を守るのか。

答) 機構における検討状況を適宜確認し、協定の遵守について厳格に対応する。

10. 労働規制緩和について

問) 安心な働く場の確保向け、労働基準監督署、職業安定の機能強化を国に主張すべき。

答) 政策検討の状況を注視し、道においても議論を深め、必要な提言を行っていく。

12. 新幹線効果の拡大に向けた取り組みについて

問) 各地域で進めている新幹線効果を掌握するプロデュース役が必要。

答) 副知事をトップとし、様々な課題について連携・調整を行っている。

13. 新幹線効果の地域への波及について

問) 効果を最大限発揮するために、地域の取り組みをしっかりと応援すべき。

答) 地域からの提案を含めた魅力ある二次交通対策の検討を進めていく。

14. 高校の配置について

問) 子ども達が地域で育っていくための高校のあり方を、地域の人と検討すべき。

答) 保護者や地域のひとと協議しながら、地域の実情に考慮していく。

〈再々質問〉

1. 人口減少対策について

問) 従来のような総花的ではなく、政策は地域別に策定される必要がある。

答) 地域づくりの拠点と連携し、総合計画に的確に反映させていく。

2. エネルギー政策について

問) 再生可能エネルギーは北電の電力供給計画の中で、どのような位置付けになるのか。

答) 北電や国に対し、電力システムの改革の中で、実現が図られるよう要望していく。

3. 道州制について

問) 道内での冷静な議論を進めるためには、知事・政令都市市長連合から離れるべき。

答) 国民的な議論を喚起するために、この組織に参加している。

【当面する課題と会派の対応】

1 道政検証について

会派は 6 月 26 日、「高橋道政の検証」を公表した。昨年 10 月に全議員参加で「高橋道政検証プロ

ジェクトチーム」を設置、6つのワーキンググループで分野ごとの検証作業を行い、この3年間あまりの第3期の任期を中心に、この11年あまりの高橋知事の道政運営の検証結果を取りまとめた。検証結果の総論の要旨は以下の通り。

この11年間は政治、経済状況が大きく激変した時代だった。

それはまた北海道のトップリーダーである知事の手腕が大きく問われ、試される時期でもあったが、高橋知事はそれを乗り越えてきたのだろうか、いや否である。

毎年の道政執行方針は総花的な内容に終始し、予算編成においても同様に重点的な施策が見えず、小粒な成果しか得られていないという現実の前では、知事が言う「種をまき、大事に育て、花が咲き、収穫の時を迎えた」との感想が意味を持たないことは、巷間言われる「北海道は何も変わっていない」という評価に端的に表れている。

道民の暮らしや所得は下がり、雇用は停滞したまま経済は右肩下がり、行財政改革の失敗から道債は増え続け、地域医療も疲弊、一次産業も担い手不足が回復せず、人・もの・金（資金）は都会に集中し、地方との格差は広がるばかりだ。厳しい時こそ地域との連携によって北海道全体の力を結集することが不可欠であるにもかかわらず、支庁制度改革の取り組みに見られるように、連携は口先、小手先の対応で、地域を大事にする成果は一向にあがっていない。

高橋道政3期の成果は何だったのだろうか。

それは、知事を支え続けた自民党や経済界からもため息が漏れるほど期待はずれだっただけでなく、町村会や各地域の首長からもあきらめの声が聞こえ、マスコミでも「何もしなかったから失政もない」と論評されるようなものだ。

私たちは、議会議論を通じて道政をチェックし、その運営に苦言を呈しつつ、時には政策提言し、議員提案条例も他府県にないほど作り上げてきたが、知事には、議会に対応する積極性、主体性の片鱗もなく、惰性の道政運営を続けてきたと指摘しても過言ではない。

今や、道職員はこのような知事の下で、公務員としての本来の使命を押し隠し、道民のためではなく、知事のために仕事をしているに等しい状況になっている。

何もしない、何も変わらない、自ら発信することなく、常に国頼みの姿勢に終始し、11年間を無為に浪費し、道民を欺いてきた罪は非常に大きい。

従って、高橋知事の道政運営は、そのほとんどが評価に値しないものであると断じざるを得ない。

なお、検証結果の全文は、民主党北海道のホームページ上で公表されている。

<http://www.minsyu.net/topics/2014/140626kensho.pdf>

【広報等】

* 道政報告「ゆうこう便り」の発行 2014年7月（夏号）41号

* ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>

* FaceBookでも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

